

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第107期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ユアテック

【英訳名】 YURTEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 佐 竹 勤

【本店の所在の場所】 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号

【電話番号】 (022)296-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 連結決算グループリーダー 金 澤 昌 平

【最寄りの連絡場所】 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号

【電話番号】 (022)296-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 連結決算グループリーダー 金 澤 昌 平

【縦覧に供する場所】 株式会社ユアテック
東京本部
(東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル))
青森支社
(青森市大字新町野字岡部63番1号)
岩手支社
(盛岡市みたけ四丁目10番53号)
秋田支社
(秋田市川尻町字大川反233番9)
山形支社
(山形市大野目三丁目5番7号)
福島支社
(福島市伏拝字沖35番1)
新潟支社
(新潟市中央区東万代町9番16号(シティビル沼垂))
北海道支社
(札幌市中央区北4条西16丁目1番地(第一ビル))
横浜支社
(横浜市西区北幸二丁目10番27号(東武立野ビル))
大阪支社
(大阪市中央区平野町二丁目2番8号(イシモトビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の株式会社東京証券取引所以外は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 第3四半期 連結累計期間	第107期 第3四半期 連結累計期間	第106期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	137,815	132,056	202,760
経常利益	(百万円)	2,235	2,715	7,338
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,000	1,538	4,470
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,021	1,540	4,528
純資産額	(百万円)	115,227	118,841	118,734
総資産額	(百万円)	189,586	188,350	197,050
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	14.00	21.52	62.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	60.8	63.1	60.2

回次		第106期 第3四半期 連結会計期間	第107期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.40	23.34

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、当第3四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更している。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に記載している。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期におけるわが国経済は、個人消費や生産など一部に持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況で推移した。

建設業界においては、公共投資は堅調に推移した一方、民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の影響による工事計画の延期や見直し等の影響で、弱い動きが続く状況となった。

このような状況のもと、当社は、2020年度中期経営方針（2020～2024年度）に基づき、関東圏での収益拡大、リニューアル営業の強化、海外事業の強化を柱に事業を展開している。

また、働き方改革の一環としてIT環境の整備や業務変革の推進等による生産性の向上をはかるなど、業務負荷の低減と効率的な業務運営を両立させる基盤づくりに取り組んでいるところである。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、受注工事高は、配電線工事などが増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり屋内配線工事や空調管工事などが減少したことなどにより、146,542百万円（個別ベース）となり、前第3四半期連結累計期間に比べ2,967百万円（2.0%）の減少となった。また、売上高は、屋内配線工事などが減少したことなどにより、132,056百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ5,758百万円（4.2%）の減収となった。

利益面については、前第3四半期連結累計期間に計上したIT環境の整備に向けた情報システム関連費用が減少したことなどにより、営業利益は2,382百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ635百万円（36.4%）の増益、経常利益は2,715百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ479百万円（21.5%）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,538百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ537百万円（53.7%）の増益となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社グループの中核をなす設備工事業の業績は、売上高は129,364百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ5,693百万円（4.2%）の減収、営業利益は1,768百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ336百万円（23.5%）の増益となった。

(警備業)

警備業においては、建設現場等における交通誘導並びに施設警備を中心に、売上高は391百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ0百万円（0.2%）の増収、営業利益は384百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ318百万円（482.5%）の増益となった。

(その他)

その他の事業においては、リース事業並びにミネラルウォーターの製造業等を中心に、売上高は2,300百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ66百万円(2.8%)の減収、営業利益は351百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ87百万円(20.0%)の減益となった。

なお、第2四半期連結会計期間において、従来「その他」に含まれていた「リース事業」「警備業」「製造業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更していたが、当第3四半期連結会計期間より、「リース事業」「製造業」については、量的な重要性が乏しくなったことに伴い、「その他」の区分に含めている。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に記載している。

財政状態

資産合計は188,350百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,700百万円減少した。これは、受取手形・完成工事未収入金等の減少などによるものである。

負債合計は69,508百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,808百万円減少した。これは、支払手形・工事未払金等の減少などによるものである。

純資産合計は118,841百万円となり、前連結会計年度末に比べ107百万円増加した。これは、利益剰余金の増加などによるものである。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はない。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、75百万円であった。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

建設業界においては、公共投資は堅調に推移していくことが見込まれ、民間設備投資は個人消費・生産等の持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の収束の目処がたたない現状においては、今後の受注環境の不透明感が懸念される状況である。

以上のような経営環境のもと、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響を見極め適切な対応をはかりつつ、中期経営方針に基づく4つの主要施策（力点）に、スピード感をもって取り組み、一人ひとりの高い意識と行動力を原動力として、目標達成に注力していく。

《2020年度中期経営方針（2020～2024年度）》

[中期基本目標]

能動的な行動と変革への挑戦で新たな時代を築く
～環境変化への適応とスピードある経営の実現～

[定量目標（2024年度）]

（連結）売上高2,200億円/営業利益90億円

（個別）売上高2,100億円/営業利益80億円

[成長戦略に基づく投資枠]

5年間で300億円

[主要課題]

安全確保、施工品質及び企業倫理・法令遵守の意識向上、取り組みの定着・徹底
電力発注量減少に対応した効率化の深掘りと一般受注拡大に向けた営業強化・原価の低減
戦略的な経営資源の配分、投資の具現化による成長市場の取り込み
当社の強みを活かした「東北電力のスマート社会実現事業」への寄与による収益拡大
人財育成、生産性向上、業務変革継続による企業体質強化と働き方改革への対応

[主要施策（力点）]

力点：グループ大での「安全・品質・信頼」の共有と実践

力点：地域との信頼関係強化と事業環境変化への対応

東北・新潟のお客さまとの信頼関係維持・強化をベースとした事業展開

東北電力の法的分離などに対応した電力インフラ本部の収益確保

力点：成長分野への展開加速による企業価値の向上

力点：成長を支える人財の育成と業務変革の継続

成長を支える人財の育成と施工体制の構築

業務変革の継続による競争力強化と働き方改革への対応

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「お客さまの心ゆたかな価値の創造に協力し、社会の発展に貢献します」を企業理念に掲げ、電力安定供給への貢献という社会的使命を果たしつつ、総合設備エンジニアリング企業としてお客さまに満足していただける商品を提供し、社会生活・文化の向上に寄与することにより「企業価値の向上」を実現していく方針である。

なお、中期経営計画における主要課題及び主要施策（力点）は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載しているとおりである。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,224,462	72,224,462	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	72,224,462	72,224,462		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		72,224		7,803		7,812

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 711,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,418,200	714,182	
単元未満株式	普通株式 94,762		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	72,224,462		
総株主の議決権		714,182	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれている。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式16株及び(株)証券保管振替機構名義の株式30株が含まれている。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ユアテック	仙台市宮城野区榴岡 四丁目1番1号	711,500		711,500	0.99
計		711,500		711,500	0.99

(注) 当社所有の単元未満株式16株は、上記所有株式数に含めていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	36,236	29,432
受取手形・完成工事未収入金等	56,619	1 50,443
電子記録債権	8,685	6,369
有価証券	5,999	5,999
未成工事支出金	2,934	8,853
その他	19,219	20,349
貸倒引当金	131	27
流動資産合計	129,563	121,421
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	20,020	19,414
土地	17,920	17,963
その他(純額)	9,472	9,112
有形固定資産合計	47,412	46,490
無形固定資産	1,401	1,736
投資その他の資産		
その他	18,909	18,925
貸倒引当金	235	223
投資その他の資産合計	18,673	18,701
固定資産合計	67,487	66,929
資産合計	197,050	188,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	30,403	1 23,191
電子記録債務	8,923	10,543
短期借入金	3,070	3,144
工事損失引当金	96	511
役員賞与引当金	85	-
災害損失引当金	24	-
その他	13,076	9,952
流動負債合計	55,680	47,343
固定負債		
長期借入金	5,428	4,715
役員退職慰労引当金	119	139
退職給付に係る負債	15,292	15,583
その他	1,797	1,725
固定負債合計	22,636	22,164
負債合計	78,316	69,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,803	7,803
資本剰余金	7,849	7,849
利益剰余金	104,780	104,904
自己株式	376	376
株主資本合計	120,057	120,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	96
土地再評価差額金	2,129	2,145
為替換算調整勘定	8	3
退職給付に係る調整累計額	700	663
その他の包括利益累計額合計	1,360	1,381
非支配株主持分	37	41
純資産合計	118,734	118,841
負債純資産合計	197,050	188,350

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	137,815	132,056
売上原価	122,238	116,302
売上総利益	15,576	15,753
販売費及び一般管理費	13,828	13,370
営業利益	1,747	2,382
営業外収益		
受取利息	191	124
受取賃貸料	208	187
その他	191	207
営業外収益合計	591	519
営業外費用		
為替差損	45	132
その他	57	53
営業外費用合計	102	186
経常利益	2,235	2,715
特別利益		
固定資産売却益	32	0
投資有価証券売却益	7	1
受取補償金	-	5
特別利益合計	40	7
特別損失		
減損損失	229	13
災害による損失	86	-
災害損失引当金繰入額	72	-
固定資産除却損	14	16
投資有価証券評価損	8	12
その他	58	10
特別損失合計	469	52
税金等調整前四半期純利益	1,806	2,670
法人税、住民税及び事業税	813	1,126
法人税等調整額	12	1
法人税等合計	801	1,125
四半期純利益	1,004	1,545
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,000	1,538

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,004	1,545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	36
為替換算調整勘定	0	4
退職給付に係る調整額	17	36
その他の包括利益合計	17	5
四半期包括利益	1,021	1,540
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,018	1,533
非支配株主に係る四半期包括利益	3	6

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。

(追加情報)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束時期等を含む仮定について重要な変更はない。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	105百万円
支払手形 (営業外支払手形を含む)		191

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,247百万円	3,223百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	715	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	715	10.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	715	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年10月27日 取締役会	普通株式	715	10.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設備工事業	警備業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	135,057	390	135,448	2,366	137,815		137,815
セグメント間の内部売上高 又は振替高	50	4,115	4,165	4,626	8,792	8,792	
計	135,107	4,506	139,614	6,993	146,607	8,792	137,815
セグメント利益	1,432	66	1,498	439	1,937	189	1,747

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、不動産業、製造業、廃棄物処理業及び電気事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設備工事業	警備業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	129,364	391	129,755	2,300	132,056		132,056
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34	4,595	4,629	4,398	9,028	9,028	
計	129,398	4,987	134,385	6,699	141,085	9,028	132,056
セグメント利益	1,768	384	2,153	351	2,504	122	2,382

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、不動産業、製造業、廃棄物処理業及び電気事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間において、従来「その他」に含まれていた「リース事業」「警備業」「製造業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更していたが、当第3四半期連結会計期間より、「リース事業」「製造業」については、量的な重要性が乏しくなったことに伴い、「その他」の区分に含めている。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	14.00	21.52
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,000	1,538
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,000	1,538
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,513	71,512

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 決議年月日 | 2020年10月27日 |
| (2) 中間配当金総額 | 715百万円 |
| (3) 1株当たりの額 | 10.00円 |
| (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月1日 |

(注) 2020年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社ユアテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 高広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大倉 克俊 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユアテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユアテック及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。